

平成 21 年 8 月 31 日

株 式 会 社 U B I C
代 表 取 締 役 社 長 守 本 正 宏
東 京 都 港 区 港 南 2-12-23
(コード番号:2158東証マザーズ)
問 い 合 わ せ 先 : 管 理 部 長 原 博 美
T E L 0 3 - 5 4 6 3 - 6 3 4 4

国際民事訴訟支援サービス企業が韓国に拠点設立

世界最高水準の技術とノウハウを携え、今年 6 月の香港に続き 8 月には韓国へ展開

株式会社 UBIC (以下 UBIC、代表取締役社長:守本 正宏、本社:東京都港区)は、これまでも日本で唯一のリーガルハイテクノロジー総合企業として、国際訴訟支援事業(ディスカバリー支援サービス)を提供してまいりましたが、2009 年 8 月、米国子会社の韓国営業所を開設し、韓国国内での活動を本格的に開始いたしました。

韓国は、アジアでも上位のインターネット普及率を誇っており、著しい IT 社会の発展により企業内で扱う電子情報は膨大です。韓国企業が巻き込まれる国際訴訟の対応は、これまで殆ど米国企業が対応しておりましたが、日本で起こっている問題同様に、貴重な企業情報の国外への持ち出しや、複雑な文字コードを持つ韓国語を扱う技術に乏しい米国企業が対応するなど、アジアの企業に対してはサービスや、コストの面でも十分満足できるものではありませんでした。

そこで、国際民事訴訟の電子情報開示において世界最高水準の技術とノウハウを持つ UBIC が、米国子会社である UBIC North America, Inc. の韓国営業所を開設し韓国国内でのサービスを提供してまいります。

韓国営業所では、これまで多く頂戴していたアジア企業の電子証拠開示サービスへの要望に応え、フォレンジック・ラボも設立。UBIC でトレーニングされた調査士も常駐し、日本同様、韓国国内で電子証拠開示の全工程が行なえる設備と人員により、UBIC が培ってきた高品質のサービスや顧客サポートを提供いたします。

自国内で電子証拠開示サービスを可能とすることで、ナショナルセキュリティの観点からもお客様には十分評価をいただいております、6 月に開設した香港営業所の活動とあわせ日本以外の企業からの受注は売上高 10% を目指します。

【UBIC 米国子会社 韓国営業所】

会社名: UBIC North America, Inc. South Korea Branch Office
住 所: 371-28 Woolim-Lion's-Valley, Bldg C Suite 1509
Gumcheon-gu, Gasan-dong, Seoul 153-786, South Korea
人 員: 4 名

【UBIC について】

代表取締役社長:守本 正宏 東京都港区港南 2-12-23 明産高浜ビル 7 階

株式会社 UBIC は、電子データ中心の調査を行なうコンピュータフォレンジック調査サービスや、法的紛争・訴訟の際に電子データの証拠保全及び調査・分析を行う国際訴訟対策支援(ディスカバリー支援サービス)を提供する、リーガルハイテクノロジー総合企業。アジア言語対応能力では世界最高水準の技術と、アジア圏最大の処理能力を有するラボを保有。2007 年 11 月米国子会社を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。

2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。資本金 449,443,750 円(2009 年 1 月 1 日現在)。

尚、本件に伴う平成 22 年 3 月期の業績への影響につきましては、現時点で軽微であると考えております。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社 UBIC 管理部 TEL:03-5463-6344 FAX:03-5463-6345